日本産業衛生学会
近畿地方会ニュース

発行所　日本産業衛生学会近畿地方会
（事務局　圓藤吟史）
〒545-8585　大阪市阿倍野区旭町1-4-3
大阪市立大学大学院医学研究科
産業医学分野（環境衛生）内
FAX:06-6646-3160
発行責任者・圓藤吟史（地方会会長）
http://www5.ocn.ne.jp/~jsohkink/

身体的、精神的、社会的健康を！

近畿地方会長
圓藤吟史

新年あけましておめでとうございます。

旧年は、第80回日本産業衛生学会が盛大に開催されました。2670名と多数の参加者があったお陰で、会計については、本部からの助成金の一部と、近畿地方会からの助成金、産業衛生講座からの助成金を返納することができました。さらに、企画運営委員会、3部会がボランティアで活動していただいたことに感謝し、些少ながらお返しすることができました。これも近畿地方会会員各位が総力を挙げて取り組んで戴いた賜物と深く感謝いたしております。

秋には第47回近畿産業学会が京都府立医大で渡邊能行教授の下で開催されました。渡邊先生は、京都府保健福祉部地域保健医療監、中丹広域振興局健康福祉部長、中丹東保健所所長が主務、大学の教授が兼務の超激務の中、学会長としてその任を果たしていただきました。16題の一般演題と、特別講演、教育講演で構成され、特別講演の徳岡一幸同志社大教授は渡邊教授と同級生で、「都市の空間構造と通勤交通－コンパクトシティ実現の可能性を考える－」は、まちづくりでも多様な考え方があることが理解でき、学際的な分野として楽しく拝聴できました。荒木田美香子大阪大学教授は、産業看護の新進気鋭で、教育講演「産業保健における健康教育の評価指標のための新たな観点」は難しいテーマを解り易く、明快に説明されました。武田和夫京都工場保健会診療所長は臨床経験が豊富で、教育講演「メタボリックシンドローム対策におけるIT利用保健指導」は、自らの実践例を踏まえた講演は絶妙で、笑いを交え楽しく拝聴できました。会の後の懇親会は、渡邊先生ほか教室員の心遣いがすばらしく、ワインを片手に盛り上がり、楽しい1日となりました。渡邊教授、京都府大の教室員、小泉教授ほか、京都の会員の方々に感謝いたします。

産業保健の最近の背景について触れますと、全世帯の年収の中央値の50%に満たない貧困層（ワーキングプア層）の割合は、1985年の11.9%から2000年の15.3%に増加しています。社会保障制度による所得再配分が行われる前の収入に限れば、ジニ係数が、2005年に0.5を超え、格差社会に入ったようです。「忙しすぎてやせる間がない」は、親しい看護師の言葉ですが、過重労働は、メタボリックシンドローム、メンタルヘルス不調を生み、ワークライフバランスを崩した労働は家庭崩壊を生んでいます。この4月から、過重労働による健康障害防止対策としての面接指導が50人未満の事業場にも適用され、特定健康診査および特定保健指導も、保険者に義務づけられますが、どうも対症療法に思えます。産業保健の視点でこれらの症候群を見据えて、一次予防対策を立案し、身体的、精神的、社会的健康を獲得する活動を行うときのように思います。

今年の第48回近畿産業衛生学会は、大阪で森本兼曩教授の下で開かれます。森本教授は多才で精力的ですので、どのような企画が立案されるか楽しみです。会員皆様が積極的に参加され、盛会になりますことを期待しております。

今年は学会役員の改選期です。2年毎の選挙で、選挙事務が大変ですが、省力化電子化を順次図って、スムースな選挙ができるよう努めたいと考えていますので、御協力のほどをよろしくお願いいたします。

近畿地方会の益々の発展を祈念して、また会員の皆様のご清祥を祈念して、新年のご挨拶といたします。

第47回近畿産業衛生学会報告

京都府立医科大学大学院地域保健医療疫学　渡邊　能行

平成19年11月17日（土）に、京都府立医科大学・附属図書館合同講義棟および看護学学舎におきまして、第47回近畿産業衛生学会を開催致しましたのでその概況を報告させていただきます。

当日は午後に、京都府医師会関連の講演会が京都市内で多数開催されていたこともあってか、参加者は学会委員88人、非学会員28人、合計116人でした。なお、医師会産業医研修参加者は46人でした。

午前10：10から2会場に分かれて一般演題を8題ずつ、計16題発表していただき、活発な討論が交わされました。

午後からは、日本医師会産業医認定制度による基礎研修（後期）または生涯研修（専門）3単位、また日本産業衛生学会産業看護職継続教育（実力アップコース）の3単位の取得を兼ねた特別講演1題と教育講演2題が行なわれました。

特別講演1では、同志社大学経済学部の徳岡一幸教授に「都市の空間構造と通勤交通　－コンパクトシティ実現の可能性を考える－」と題して講演いただきました。自家用自動車保有台数と糖尿病死亡者数の相関のデータも見せていただきながら、モビリティ・マネジメントという私たちにとってあまり馴染みのない考え方を教えていただきました。すなわち、モビリティ・マネジメントとは、渋滞や環境、あるいは個人の健康等の問題に配慮して、過度に自動車に頼る状態から公共交通や自転車等を「かしこく」使う方向へと自発的に展開することを促す、一般の人々や様々な組織・地域を対象としたコミュニケーションを中心とした持続的な一連の取り組みのことを意味しています。このような考え方に立脚すれば、高密度な都市空間の形成が自動車利用を一定抑制することとなり、そういう意味で中心市街地の再生にもなるコンパクトシティが最近の街づくりの中でも一つの目標として掲げられている所以のようです。健康という視点から街づくりを考えるという点では教育的支援だけでなく環境的支援にも重点をおくヘルスプロモーションやヘルシーシティズ（健康都市）の考え方とも相通ずるものがあると思いました。

教育講演1では、大阪大学医学系研究科の荒木田美香子教授に「産業保健における健康教育の評価指標の新たな観点」と題して講演いただきました。来年度から待ったなしで始まる特定健診・保健指導に関わる産業看護の現場において、その有用な評価指標となる“heiQ”と“SPS”を紹介していただきました。前者はプロセス評価指標であり、後者はアウトカム指標であり、これらを利用してきちんとしたエビデンスを蓄積していくことの重要性を改めて理解しました。単に、やらないといけないからするということではなく、従業員の健康を保持・増進するという健康管理の全体像の中で、きちんと位置づけ、事業そのものも評価できるようにしていかなければなりません。

教育講演2では、財団法人京都工場保健会診療所の武田和夫所長に「メタボリックシンドローム対策におけるIT利用保健指導－フェニックスケアを利用したイオン作戦成果から－」と題して講演いただき、携帯電話を利用した健康教育の実際を教えていただきました。学問的観点からはもちろんのこと、講師の先生ご自身の経験も踏まえやユーモアに富むお話で、メタボリックシンドロームとどう向き合っていくのか教えられること多い講演でした。個人の強固な意思が最も重要ですが、くじけそうになるその個人の意思を強化するために、携帯電話を利用した今はやりのブログという対話手法の場が有用であるということは意味深いものがありました。多忙な現代人が求める双方向性の人とのふれ合いが、ITの中でも一定可能であるということかもしれません。

午前と午後の間のあわただしい限られた時間に幹事会と代議員会もつつがなく進めていただくことができ、ほっとしております。夜の懇親会もキャンパス前の広小路通を挟んだ南にあります京都府立文化芸術会館地下のレストランで開催しましたが、ゆっくりと歓談でき楽しいひと時をもつことができました。

当日は天候にも恵まれました秋の紅葉シーズンの京都ということで、会員の皆様には公共交通が込み合い、ご不便をおかけしたことと存じます。また、産業保健分野は私どもの教室の得意分野では必ずしもありませんので、本会の主催に対しまして多くの不行き届きがあったことと存じますが、教室員一同精一杯対応させていただきました。会の盛会をもってお許しいただきますれば幸いです。

最後に、ご支援・ご指導いただきました幹事・代議員・会員の皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

特別講演　「都市の空間構造と通勤交通―コンパクトシティ実現の可能性を考えるー」を聴講して

パナソニック　エレクトロニックデバイス(株)本社　健康管理室　佐野　敦

持続可能な社会のあり方を模索する様々な挑戦の一環として、健康という観点も踏まえて、都市の空間構造と通勤交通について講演していただいた。要旨は以下の通りである。

環境や資源の制約が顕在化するなかで、都市政策の分野においても持続可能な都市の具体的な概念として、都市空間を高密度化して職住接近を基本としたコンパクトシティの実現に向けた取り組みが進められている。すなわち通勤交通を含む都市交通における自動車と都市空間の共存が模索されている。一方都市空間の高密度化を規制の強化で実現しようとする政策に対しては、郊外化は市場メカニズムによる合理的な結果であるという立場からの批判がある。また通勤すること自体が効用をもたらし、職住接近で通勤時間が短いほど望ましいわけではないという意見もある。最終的にコンパクトシティが実現するかは、住民が個人の自由をどれだけ犠牲にする意思を持つかどうかにかかっている。最後に自動車多用・運動不足により糖尿病が地方で多く首都圏で少ないこと、糖尿病死亡者数と自家用乗用車保有台数に緩やかな相関関係があることも示された。

日々の健康管理において、地方から大阪の本社に異動して来た人で、自動車通勤から電車通勤になり、体重が3－5ｋｇ減量して検査成績が良くなる人を経験することがあるが、この講演を拝聴し納得出来た。最近若者の車離れが進んでいるが、このこともコンパクトシティの実現に追い風となる可能性がある。

「持続可能な社会の実現」が最重要課題となっている昨今、示唆に富む講演であった。

教育講演１　「産業保健における健康教育の評価指標の新たな観点」を聴講して

大阪府人事室・企画厚生課　照屋　直美

保健指導の評価は長年の悩みである。どのように評価を出そうか決め手が見いだせないまま日常の業務に追われているとき、特定保健指導【結果を出す保健指導】が示された。

今回の教育講演では保健指導の評価の指標が2つ紹介され、1つはアウトカム指標としてのＳＰＳ。これは個人が有する不調と、最も問題だと感じている不調（Primary health condition:ＰＨＣ）を確認し、ＰＨＣによる業務達成度と障害度を自覚的に測定しようというものである。企業における健康教育や保健指導が労働遂行能力に影響するのかを評価する視点を提供してくれるものである。

もう1つはプロセス評価指標としてのheiQ。これはSelf management courseの成果を幅広く評価する事を目的に オーストラリアで開発された8領域49項目からなるスケールである。データの蓄積からナショナルデータを出しておりheiQを使用する単位・集団には、その特徴や成果が比較できるようなレポートを出している。保健指導の対象となる集団が、どのような意識や特性を持った集団であったかどのような健康教育に参加してきたかといったプロセス評価を考慮し、アウトカムが検討させることが重要である。

保健指導の評価という関心の高い内容であるが、あっという間の1時間で、十分に理解できないままに終わってしまった。評価についての標準的な指標が示され、活用されるためにも改めて紹介していただける機会があることを要望する。

教育講演２　「メタボリックシンドローム対策におけるＩＴ利用保健指導」－保健指導システムフェニックスケアを利用したイオン作戦成果から－を聴いて

松下産業衛生科学センター　宮上浩史

京都工場保健会の武田和夫先生の格調高いが親しみ易い講義であった。脳血管疾患と心疾患とは悪性新生物と異なり予防できる。しかし、異常が指摘されても約4割の従業員が必要な検査を受けないことや、家族健診では主婦の健康状態は悪く、要精検・再検となるものが3分の１であることが示された。

このような状況が特定健診制度により改善されることが望まれる。これに関して①朝夕の体重測定②摂取カロリーを知る③運動する④週一回は減量の取組みを休んでよい　など、武田先生ご自身の減量経験から得られたコツ教えていただいた。また劇的に改善した武田先生ご自身の検査データにより、減量の重要性がより具体的に理解することができた。

次いで、インターネット保健指導システムであるフェニックスケアにより、3食のうち1食の制限で、特にメタボリック群のデータが８週間で改善されることが紹介された。このように取組みの目安がエビデンスと共に示されるとメタボになってしまった者にも減量を始める勇気がわいてくるであろう。

最後に、団塊の世代は離婚問題を抱えやすく、離婚すると夫は早く死ぬ大問題について、夫婦愛を保つための心得を知ることができる全国亭主関白協会を教えていただいた。夫たちはネットで全亭協の提言を確認しその実践が望まれる。ただ、これにより婚姻解消のきっかけを失ってしまう妻たちの生命予後はどうなるのであろうかと私は思い巡らせてしまった・・・。

第47回近畿産業衛生学会に参加して

財団法人京都工場保健会　森口　次郎

平成19年11月17日、京都府立医科大学にて第47回近畿産業衛生学会（渡邊能行学会長）が開催されました。

午前の一般口演発表は二つの会場で行われ、私が参加した第一会場ではメタボリックシンドローム介入、医療費解析、バイオガソリン暴露評価など多彩なテーマについて熱心な議論がなされていました。

特別講演は、同志社大学経済学部徳岡一幸先生による「都市の空間構造と通勤交通　－コンパクトシティ実現の可能性を考える－」でした。地方都市では公共交通機関が発達していないため自動車利用が増えて運動不足となりやすく、ひいては生活習慣病が増えることがこれまで報告されていますが、徳岡先生は自動車利用の多い分散的都市と高密度な都市空間を持ち公共交通利用が多いコンパクトシティについて、様々な観点から論じられました。特に、自動車による移動性の自由を得ている郊外住民は「通勤は短いほど望ましい」と考えておらず、コンパクトシティ実現にはその自発的な転換が必要であるという部分は印象に残りました。教育講演Ⅰは大阪大学医学系研究科荒木田美香子先生による「産業保健における健康教育の評価指標の新たな観点」でした。プロセス評価指標としてのHeiQ（health Education Impact Questionnaire）、アウトカム評価指標としてのSPS（Stanford Presenteeism Scale）の紹介と今後の展望について述べられました。特定保健指導の実践に向けて指導方法の標準化が注目されていますが、その評価方法もこのような尺度を用いて標準化すべきであることを強調されました。教育講演Ⅱは当会所長武田和夫による「メタボリックシンドローム対策におけるIT利用保健指導」でした。IT保健指導システムを活用した肥満改善プログラムの成果を、参加者の意欲向上におけるブログの有用性などを中心に紹介されました。

懇親会は解禁間もないボジョレーヌーボーを味わいながら和気藹々とした雰囲気で進み、参加者の交流が深まる貴重な機会となりました。

京都府警察本部厚生課健康管理センター　佐竹　恵美

平成19年11月17日に京都府立医科大学において開催された第47回近畿産業衛生学会に、演者として参加させていただきました。

産業保健に従事し早11年目になりますが、産業衛生学会には入会してから間がないため、一度も学会に参加したことがありませんでした。右も左もわからないまま、職場の産業医の先生に薦められて、一般口演で職域からの介入で糖尿病が改善した事例の発表をすることに．．．。健康診断後の精密検査受診勧奨や保健指導、過重労働対策等、日々の業務に追われるなかで、発表用の資料を準備することになりました。はじめは不安ばかりで、「本当に私にできるの？」と、それればかり考えていましたが、資料を準備するうちに、産業保健師になってからいろいろな職員と出会い、保健指導をしてきたことを振り返る機会になりました。改めて、この仕事に就いたころの初心に返ったような気持ちになり、産業医の先生の指導のもと、楽しみながらパワーポイントを使っての資料作成等ができました。

学会当日は、想像以上に多くの参加者の方がいらっしゃって緊張しましたが、質疑応答で多くのご質問やご意見をいただき、大変有意義なものでした。

これからは、日常業務をこなすだけではなく、本来の目的を見失わず、変わりゆく産業保健に対応していけるよう努めていきたいと思います。

学会印象記

京都大学大学院医学研究科　環境衛生学分野　原田　浩二

今年度の近畿産業衛生学会は渡邊能行先生を学会長として、京都で開催され、私も一般口演の座長として参加させていただきました。第2会場では前半、当初、産業用途に用いられ、近年、環境汚染物質として注目されている有機フッ素化合物について、毒性学と環境モニタリングの報告がなされ、後半ではセラミック、蓄電池、半導体産業で利用される無機金属の生物学的モニタリング手法と毒性について発表がありました。比較的利用が多いにもかかわらず研究が進んでいない物質も多く、生体影響、体内動態、分析手法の情報の集積は重要な課題です。発表者には若手の先生も多く、質疑も時間が足りなくなるほど活発に行われました。近畿地方会ではこのように化学物質の生体影響の研究も盛んであり、若手にとって勉強になる会でした。

懇親会では、教育講演で武田和夫先生のメタボリックシンドローム対策の保健指導についてお聞きした後ですが、週に1回は楽しむことが減量のコツということで、さっそく実行に移してみたいと思っております。また、ボジョレー・ヌーヴォーもふるまわれ、渋みが少ないもののフレッシュな味わいのように、近畿産業衛生学会も第47回を越えて、さらなる発展が期待されます。

最後に準備、開催にご尽力いただきました渡邊能行先生およびスタッフの皆さまに感謝申し上げます。

第１７回産業医産業看護全国協議会に参加して

（財）近畿健康管理センター　木村　　隆

「特定健診保健指導」を控え、同時期に本学会の他、職業災害学会、臨床スポーツ医学会においても取り上げられていましたが、本件については当初から所属する健康管理機関の新規事業として情報収集をしておりましたので、講演からあまり得るものはありませんでした。一方、楽しみにしていた「シンポジウム、職場のメンタルヘルス：第一次予防の到達点と課題」では期待以上の収穫を得ました。まず、島津先生からメンタルヘルスの一次予防の概念を整理して頂き、研究の成果が示されました。小林先生と彌富先生からは現場での体験、即ち介入とその評価法を伺いました。特に医療関係者が評価しがちなネガティブ面より、ポジティブ面を評価する方法を示して頂き大いに参考となりました。堤先生からは四つのケアの中では効果的であるとの印象が強い管理監督者教育について講演されましたが、案外エビデンスが少なく、研究実施の難しさを感じました。最後に渡辺先生からはメンタリングについてお話を伺いました。元々、幹部社員育成のための手法だそうですが、メンタルヘルスの一次予防というより精神能力の向上が目指せる手法と思われ、非常に参考になりました。

教育講演では「産業保健のニューパラダイム」としてProductivity & CSRが示されましたが、「ニューパラダイム」という演題名に戸惑いました。確かに労働安全衛生法の目的は労働者の健康の保持増進であり、その支援者として産業保健職が定義されていますが、医療関連職は企業において、労働者の生産性の向上や、会社内外の環境対策、さらには商品サービスの顧客への健康影響の評価と対策まで求められています。しかしながら国内で報告されているこの分野の研究が少ないのは事実であり、大学と産業保健現場の認識に大きなギャップ存在すること、両者のコミュニケーションの必要性を感じました。

フォーラム「中規模事業場における健康管理体制」ではこれからは看護職が活躍する時代と意気込みに触れさせていただきました。また、フロアからの中規模事業場の産業医の役割として「会社の偉い人と会うこと、保健師の仕事を確保すること、優秀な保健師を確保すること」というコメントに対し、盛大な拍手がありました。以上、別府温泉の臨床スポーツ医学会を逃したことは残念でしたが、有意義な土日でした。

松下健康管理センター　保健看護部　矢崎　和美

2007年11月2日から3日間、東京で特定健康診断・特定保健指導を中心にした「これからの健康管理･産業保健をもとめて」というテーマで展開されました。特定健診･特定保健指導の開始まで半年を切り、いよいよ始まるという感じが会場全体から伝わりました。

メインシンポジウムでは、特定健診のシステム導入の背景や、ウエスト周囲径のエビデンス、モデル事業報告など、実践的な課題についてシンポジウムが開催され少しずつ霧が晴れていくような印象とともに、スタートしてからの課題などが明らかになり大変参考になりました。また、労働安全衛生法とのからみ、保健指導をする人材の確保、アウトソーシングするときの評価方法等、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチの両方から解決の糸口をみつけ、現場でどのように活かしていくかが議論されました。

この健診の導入にあたり、職域における健康管理は大きな変革を求められます。従来どおり健診と事後指導を実施するだけでなく、保健指導の効果による健診が展開され、実施した健診・保健指導の結果が評価されます。幸いにも「メタボ」という言葉は、社会的に広く知られるようになり人々の関心も高まってきています。この言葉をきっかけに健康支援の機会が増え、その人にあった健康支援の方法を共に見つけ出す。支援形態のポイント数にとらわれ過ぎず、労働者の健康を支援する活動であることを忘れないように心がけたいと思います。

フォーラムでは、海外での日本企業の健康管理のテーマでフィリピンの労働安全センター所長を招き講演がありました。日本から東南アジアの国々で多くの海外赴任者が働いています。医療事情の異なる国での健康管理や、現地採用の方々との健康管理の格差をどのように考えていくかがこれからの課題としてあげられていました。

実地研修では、全日空で一般にも公開されている見学コースから職場巡視をさせていただきました。航空機の整備工場という広大な構内が整理整頓され、効率の良い作業環境が整備されている状況をうかがう事ができました。とはいえ、ジャンボ機をこれほどまでに間近で見ることは始めての経験でしたので非常に楽しく見学させていただきました。

会場は東京タワーの近くで開催され、東京タワーの朝の姿、夜の姿を眺めながら会場に足を運びました。夜にはクリスマスのライトアップが始まり、東京タワーからの夜景を眺めながら、これからの健康管理のあり方について様々な思いをめぐらせた3日間でした。

「労働衛生行政の動向」

大阪産業保健推進センター
副所長
本多　耕造

過重労働による脳心疾患・仕事上のストレスによるメンタルヘルス不全による労災申請及び認定件数が年々増加するなど、労働者の健康を取り巻く情勢は依然厳しい状況が続いている。

このような情勢を踏まえ、平成18年４月に施行された改正労働安全衛生法に基づき、100時間を越える時間外労働を行った長時間労働者に対する面接指導が事業者に義務付けられたところであるが、50人未満の事業場についてはその適用が平成20年４月１日まで猶予されている。50人未満の事業場では、産業医の選任が義務付けられていないこともあり、平成20年４月の面接指導の義務化を控えて、実施体制の整備が急がれるところである。

厚生労働省では、産業医の選任義務の無い事業場に対して、無料で健康相談などの産業保健サービスが受けられるよう地域産業保健センターの事業を行なっており、主に地域産業保健センターがこの長時間労働者に対する面接指導の業務を行なうこととなるものと思われる。ただ、これら中小企業における長時間労働者は相当数に上るものとおもわれ、多くの労働者が面接指導を申し出た場合に地域産業保健センターでの対応に困難が予想される。また、改正労働安全衛生法では、申し出を行わない労働者に対して産業医は申出を行うよう勧奨することができることとなっているが、産業医選任義務の無い事業場に勤務する労働者には勧奨を行う産業医がおらず、事業主が積極的に面接指導を働きかけるか、労働者自らが申出をする必要がある。今後、これら中小零細企業に勤める長時間労働者が、面接指導を希望する場合に確実に受けることができるよう、地域産業保健センターの活用の周知など各種の施策の充実が望まれる。

一般健康診断については、労働者の生活習慣病予防の観点から健康診断項目が一部改正され、平成20年４月より施行される予定となっている。この健康診断結果による保健指導と併せて、面接指導の効果的な実施、賃金不払い残業をはじめとした長時間労働に対する監督指導の強化など、過重労働防止・メンタルヘルス対策を総合的に進めることにより、労働者の健康の保持増進が図られる。

会員の異動　（敬称略）

＜新入会員＞

松島由美　（京都府警察本部・京都警察病院）
静間良子　（ルネサステクノロジ・北伊丹事業所内診療所）
片岡利恵子（日本発条株式会社・滋賀工場）
市川佳子　（TIS株式会社）
酒見奈津美（松下産業衛生科学センター）
下山幸恵　（松下産業衛生科学センター）
中村智子　（博報堂関西支社・関西診療所）
稲垣孝徳　（兵庫県）
西田升三　（近大薬学部）
後藤美乃里（日本医学株式会社）
佐竹恵美　（京都府警察本部）
坂根咲子　（京都府警察本部）
河合有由美（関西光科学研究所健康管理室）
川北智識　（和歌山健康センター）
吉田俊香　（和歌山健康センター）
家治多美子（日本銀行大阪支店）
長谷川裕香（三洋電機大東産業保健センター）
山口和美　（参天製薬奈良研究開発センター）
小西康三　（小西デンタルクリニック）
廣田充啓　（広田歯科医院）
稲留哲也　（三菱電機三田製作所・健康増進センター）
内本喜久子（マベリックトランスナショナル）
椋棒正博　（マイクロンジャパン株式会社・保健室）
阪田朝子　（医療法人あけぼの会・メンタルヘルスセンター）
南部舞香　（ひつじクリニック）
森川潤子　（YKK AP株式会社）
塚本香織　（松下電器ツイン21OBPパナソニックタワー・健康管理室）
田中和秀　（ひつじクリニック）
籾山卓哉　（大阪厚生年金病院・外科）

＜再入会員＞

福成雄三　（大阪府）

第54回近畿地方会総会について

平成19年11月17日(土)に開催された第47回近畿産業衛生学会(於　京都)での第3回幹事会・第2回代議員会で日程と会場が決まりました。

日　時　平成20年5月24日(土)
会　場　大阪市立大学医学部学舎　4階大講義室

詳細はこれから審議されますが、概ね例年通りの進行となる予定です。

幹 事 会　11：00～12：10　(予定)
代議員会　12：20～12：50　(予定)
総　　会　13：00～13：50　(予定)
特別企画　14：00～17：00　(予定)

特別企画については、学術担当を中心に企画され第4回幹事会で審議されます。なお、特別企画は、日医認定産業医の単位申請および産業看護職継続教育・実力アップコース単位申請を予定しております。

詳細については3月中旬以降、近畿地方会のHPに掲載予定です。

脈々と息づく普遍的な想い
人が元気にいきいきと生活していくために大切なこと、
それが「からだの安心」「こころの安定」「くらしの安全」
という「３つのA」です。
「健康社会」にこだわって40余年。
私たちは、皆さまの確かな未来づくりをお手伝いします。

一人ひとりがその人らしく、いきいきと生きるために。

財団法人 日本予防医学協会
http://www.jpm1960.org/

□ 本　部
〒135-0001 東京都江東区毛利1-19-10 江間忠錦糸町ビル
TEL.03-3635-1026
□ 西日本統括センター
〒530-0047 大阪市北区西天満5-2-18 三共ビル東館
TEL.06-6362-9061

シリーズ
自己紹介

私たちの職場(8)
『事業に貢献できる活動を目指して』

積水化学工業(株)滋賀栗東工場
企画管理部　保健師　長澤孝子

積水化学工業は、①住宅、②環境・ライフライン③高機能プラスチックスの３カンパニー制をとり、グループ全体で０７年３月末時点で約１万８９００人の従業員を有する企業である。私は平成４年の春から、環境・ライフラインカンパニーの基幹工場で、主として水にまつわる塩ビ管、ＦＲＰ、オレフィン管などを製造する滋賀栗東工場に勤務している。自社健保とタイアップして実施しているデラックスな定期健康診断対象者は約４００人、また、特殊健診や事業場内で働く全ての労働者にまで裾野を広げると、事業の繁忙期には約７００人の労働者が私の守備範囲となる。

積水化学工業㈱滋賀栗東工場前景

初めて現場を見た時には、まるで町工場を巨大化したような設備を前にして、「ケガが多そう」という不安が脳裏をよぎり、実際、臨床経験のない私が何とかしのいでこられたのは、すぐ近くに救急病院があるロケーションの良さに助けられたからである。

当初の自分を振り返れば、保健師として受けた教育である「疾病の予防」活動に夢を抱き、いつか成果が出るのではないかと考えていたように思う。しかし現実はそんなに甘くはなかった。入社直後から従業員の高齢化は始まっており、平成７年から１０年にかけて、心疾患の発作や現役死亡に次々と見舞われ、「積水」と「孫子の兵法」を引用すれば、「どうしたら現役死亡・発作をなくす戦いに勝てるか」「現実に成果を出すには」を考えざるをえない状況下に置かれた。

そしてその後は「労働と健康の管理」を軸足に置き、結果として自分の健康が破綻するまで受診行動が取れない従業員がなくなるよう、定期健診の結果について、医師（かかりつけ医）との継続面談、継続診療を積極的に促し続けてきた。生活習慣病には自覚症状がないため、自分の心身の状況を早期に認識するのは容易ではない。毎年同じことをこちらは言いながら（従業員は指導されながら）、ただいたずらに年月が過ぎてしまい、気がついた時には発作を起こしている例も少なくない。予防医学（ライフスタイル改善指導）と同じ比重で、普段から開業医・臨床医との距離（抵抗感）を小さくし、リスクを回避する環境作りに尽力すること。これが私の選んだ、現実に成果を出す方法であった。

現在、当事業場では休業災害ゼロ・設備災害ゼロ・通勤災害ゼロ・疾病長欠ゼロを、平成１２年８月から９０９万時間継続中（平成１９年１１月現在）である。現場を担当するものとしては喜ばしい結果である。

また当事業場では、「Ａｄｖａｎｃｅｄ　Ｆｏｒ　Ｙｏｕ活動」や「ＣＳＲ活動」を展開し、顧客満足・社会貢献について「自分に何ができるか」を考える姿勢の浸透を図っている。

私にとっての「顧客」は当事業所の従業員である。世の中で今どのような予防医学や健康管理がおこなわれようとしているのか、できる限り情報収集と学習を重ね、それらをどのように取捨選択するかを決めて行く。重要なことは、常に「私の顧客である従業員の満足度」と「安全・安心」を照らし合わせ、また、「現場での実際の効力」を考えながら検討を重ね展開していくことである。たとえその健康管理スタイルが、よその企業と横並びではなくとも、また、そのときの専門家の共感をすぐには得にくいものであっても、現場を担当している信念と勇気を持って望んでいくことが自分の専門性と捉えている。

いつも明るく支えてくださる女性スタッフの皆さんに感謝

会員の声

初めて投稿致します。

社団法人
関西労働衛生技術センター
笹　尾　　愛

私が産業衛生技術部会にお世話になり約2年になります。いつも皆様方のご助言・ご指導ありがとうございます。この場を持ちまして、お礼申し上げます。

私の仕事は、主にガスクロマトグラフィー（GC）と原子吸光光度計（AAS）を用いた特殊健康診断の生物学的試料分析を行っております（尿中有機溶剤・代謝物類、尿中・血中金属類）。私自身、工学部　応用化学科卒業ということで、分析装置は若干使用したことはあるものの尿や血液の分析経験は皆無に等しいです。そのため、この学会に参加させて頂き、少しずつ勉強している今日この頃です。

この学会に初めて参加したのは、2006年12月1・2日の有機中毒研究会です。この時　一番驚いたことは、採尿前にある種の健康飲料水を摂取することで防腐剤として含まれる安息香酸に起因し、トルエン代謝物である尿中馬尿酸（HA）の分析値が上昇するという報告でした（約2時間で代謝）。これを踏まえ、新たな暴露指標としてベンジルアルコール（BeOH）、ベンジルメルカプツール酸（BMA）、オルトクレゾール（o-CR）、未変化トルエン（HS）が近年検討されており、高濃度トルエン使用者には馬尿酸（HA）、低濃度トルエン使用者には未変化トルエン（HS）が有意義な結果をうるものと示唆されています。

また現在、私は分析手法の再検討として、尿中アセトン・メタノール・トルエン分析（ヘッドスペース　GC法）を行っております。これまでセプタムの種類により、気液平衡における気相濃度が変動することが判明しました。またシリコン系セプタムに加え、フッ素系PTFEや環境測定に用いられる有機溶剤蒸気に優れた耐性を示すガス採取バッグを使用しても、必ずしも有意義な結果が得られず、現在検討中です。

つきましては私ごとで恐縮ですが、尿や血液を取り扱う上での注意や基本的な知識等も学ぶ機会を設けて頂ければ幸いです。

最後に宣伝。皆様も色々な人々に出会うことができ、有意義な学会でありますので、お時間許す限りご参加下さい。

Letter from 神戸ポートアイランドキャンパス

兵庫医療大学
看護学部
富永（鄭）　真己

「石の上にも三年」。大卒者の3年以内の離職率が3割を超える現在（平成19年度版青少年白書）、この言葉は死語になりつつあります。離職は常に「長く在籍してほしくない人＝実際に離職する人」とならず、労働者はもとより組織にとって不利益が高い場合ほど問題となります。看護職やコンピュータ専門職などの昨今、需要の高い専門職の早期離職は、組織の存続に関わる問題であり、多くの不利益をもたらします。また、残された職場の労働者は心身の負担を強いられ、二次的な健康問題の引き金になりかねません。

医療機関に視点を移すと、医療従事者全体の半数以上を占める看護職が、平成18年の入院基本料７：１新設の影響などを受け、全国的に不足しています。2004年日本看護協会の調査報告によると、医療機関960施設の約半数が、「今後、（新卒看護師の）離職が増加する」と回答し、6割が「健康上の問題、特に精神的健康」を理由としてあげています。離職は景気や個人特性に影響を受けますが、離職と強い相関のある離職意向については、職業性ストレスとの関連性が指摘されます。よって、その実態調査と対策が、病院組織の看護師の健康障害のみならず離職の防止、さらには組織の活性化につながると期待できるでしょう。

御紹介しました内容は、私どもの現在進行中の新卒看護師の職業性ストレスに関わる研究の背景の一部です（平成19年度科研課題番号19592552）。その研究活動の拠点は、神戸三宮の中でも、風光明媚なポートアイランドキャンパスに位置する（学）兵庫医療大学です。平成19年4月に開学したばかりの当学は、看護学・薬学・リハビリテーション学の3学部から成る総合医療大学で、(学)兵庫医科大学の姉妹校でもあります。

看護学部ではご紹介しましたような量的研究や、数値では捉えきれない対象の体験について明らかにする質的研究、がんの早期発見の啓蒙に寄与する研究など、多くの研究活動を行っています。今後、ポートアイランドキャンパスからの薬学・リハビリテーション学・看護学に関わる様々な情報の発信をしていく予定です。宜しくお願いいたします。

会員の声

「火の用心！」

松下電池工業(株)
健康管理室
萩原　聡

昨年は本社守口工場の火事で皆様に大変なご迷惑とご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。自戒の念をこめてと、会員の皆様に他山の石として頂くべく、火事の顛末をご紹介いたします。

9月30日（日）、たまたま会社で所用を済ませて昼過ぎに帰ろうとしたまさにその時、消防車がサイレンとともに会社構内に入ってくるではありませんか。驚く暇もなく、続いてもう一台、二台。急いで後を追いかけましたが消防車が止まったあたりは特に変わった様子もありません。これは小火程度かな、という甘い判断もつかの間、「裏側」という社員の声に急いで回ると建屋3階部分から黒い煙がもくもくと出ています。消防が入るも収まる様子はありません。

この状況で産業医としてまずすべきことは人的被害への対応でしたが、幸い全員問題ないことが確認されました。次にふと周りを見渡すと近隣の方々が心配そうに集まっておられます。問い合わせ等も予想されることから広報部門とも調整して周辺への健康被害の可能性について産業医コメントを出すことにしました。生産技術部門と連絡をとり、電池や使用している機械の成分、燃焼試験の結果などから発生する可能性がある物質を特定してMSDSを参照したところ、特に問題になりそうなものもありませんでした。ただ、通常の火災に伴う一酸化炭素やすすなどは当然発生するものですから、電池等からの有害物質による影響は考えられないものの室内に留まっていただくよう守口市や地域FM局などを通してお願いすることにしました。コメントを出す段階では一抹の不安を抱えていましたが、後日大学の教授からも大きな問題なしとのお墨付きを頂きほっと一安心というところです。

火事は当日夜にはほぼ鎮圧されましたが最終的に翌朝まで完全に鎮火できませんでした。その後現場検証が1週間近く続いた後、警察・消防のみならず府・市、労働基準監督署など各行政官庁からもご指導を頂戴し、11月からようやく一部生産再開にこぎつけています。

今回実感したのは火災の恐ろしさとその後の大変さでした。外はまだ寒く乾燥して火事の危険も高いままです。安全衛生も大事ですが、やっぱり「火の用心！」。

ワーク・ライフ・バランスと リエゾン看護師

古河電工（株）
大阪事業所・総務G
土井　和代

私は、古河電工大阪事業所で看護師として、従業員の皆様の心と体の健康管理をさせていただいています。今、産業保健の世界では、来年度から導入される特定保健指導へ向けて、目まぐるしい動きとなっており、一方的な指導や支援ではなく、対象者が行動変容をもたらす関わりが要求され、頭を抱えられている看護職の方も多いかと思います。

また、自殺者が3万人を越えた2000年の頃から、メンタル対策が整えられ、当社でも二次予防、三次予防、そして本年度から一次予防へ進み『ストレスコントロール研修』が導入され、うつ病になりやすいと言われている30歳代に的をしぼり実施しています。

そしてまた、国の施策として、「職場と家庭の両立支援」を推進し、行政、自治体、企業等、あらゆるところで、そのための行動計画を策定し、子育て支援、介護支援、ゆとりのある労働環境の整備など、仕事と家庭のバランス（ワーク・ライフ・バランス）がとれていくための、様々な支援策が講じられています。

よりよい生活習慣、心の安定を願えば、それが育まれていく環境を考えてみるとき、このこと（ワーク・ライフ・バランス）は、必要不可欠なものと言えるのではないでしょうか。　特にメンタルヘルスに関しては、仕事（職場）における心のあり方と、家庭における心のあり方、その双方における心の部分での調和がとれていくということが、とても重要な、人間関係における土台の部分を形成するものとなっていると思います。

さらに「仕事と家庭の両立」ということを考えてみましたときに、調和のとれた人格性を回復することによって、自然な形で両立が図られていくということの理解が出来るようになり、今、両立支援ということの意味合いを、改めて深く噛み締めるものとなってきました。

切り離して考える事の出来ない、生活習慣改善とストレスコントロール。そしてその環境の多くを担う企業の中で、リエゾン看護師の役割を果たせるようになりたいと思います。

産業医部会からのお知らせ

第12回　近畿産業医部会研修会のご案内
メインテーマ　『対応困難なメンタル不調をめぐって』
1．日　　時：平成20年２月９日（土）　14時～17時
2．会　　場：大阪市立大学　医学部学舎　４階大講義室
　　大阪市阿倍野区旭町１－４－３
　　（交通：ＪＲ天王寺駅　近鉄阿部野橋駅　徒歩５分）
3．受講対象：　産業医もしくは産業医を目指す者、
　　産業看護職、人事・労務・産業保健実務担当者
4．内　　容：
　第一部
　　基調講演　『パーソナリティ障害、遷延するうつ病について』
　　講　師　平井孝男　平井クリニック院長、
　　新大阪カウンセリングセンター所長
　　座　長　鍵谷俊文　全日本空輸㈱
　　大阪健康管理センター
　第二部
　　シンポジウム
　　『対応困難なメンタル不調への取り組みと産業医への期待』
　　シンポジスト
　　池田達也　松下電器産業㈱
　　グローバルロジスティクス本部
　　松岡　茂　松下電器産業㈱
　　コーポレート情報システム社
　　増井秀久　松下電器産業㈱
　　ツイン21　健康管理室
　　迎　純嗣　大阪天満法律事務所　弁護士
　　コメンテーター
　　平井孝男　平井クリニック院長、
　　新大阪カウンセリングセンター所長
　　座　長　豊川彰博　大阪ガス㈱　健康開発センター
　　高田康光　松下電器産業㈱
　　松下ホームアプライアンス社
　　奈良　健康管理室
5．カリキュラム：日本医師会認定産業医制度
　　基礎研修（後期研修）メンタルヘルス　３単位
　　生涯教育（専門研修）メンタルヘルス　３単位
6．募集人数：２５０名
7．参加費：３，０００円
8．申込方法：下記の必要事項を明記の上、ＦＡＸもしくは官製葉書でお申し込み下さい。
　①研修会名『第12回　近畿産業医部会研修会』　②氏名
　③勤務先名　④連絡先のＦＡＸ（もしくはＴＥＬ）
　定員超過のため参加不可の場合のみ連絡いたします（受講票の発送は致しません）。尚、受講申込書は近畿地方会ホームページからでもダウンロードできます。
9．申込先：第12回 近畿産業医部会研修会実行委員会事務局
　　（実行委員長　増井秀久）
　ＦＡＸ：０６－６９４９－２１９１
　はがき：〒540-0001 大阪市中央区城見２－１－６１
　　松下電器産業㈱　ツイン21
　　ＯＢＰパナソニックタワー健康管理室
10．共　催：大阪府医師会　大阪産業保健推進センター
　　大阪市立大学医学部医師会
11．後　援：滋賀県医師会　京都府医師会　奈良県医師会
　兵庫県医師会　和歌山県医師会　滋賀産業保健推進センター
　都産業保健推進センター　奈良産業保健推進センター
　兵庫産業保健推進センター　和歌山産業保健推進センター

近畿産業看護部会報告

受講年月日：平成19年9月29日
テーマ：『保健指導の基本的な考え方・実施・評価など』
　松下電器産業（株）半導体社　健康管理室　鎌塚千賀子
　前半は『特定保健指導実施に向け、現状の問題・困難点の把握と今後について』グループディスカッションを行いました。産業看護職のおかれている立場や上記の進捗状況についてそれぞれ紹介を行いました。ほとんどのところでは明確な方針はまだ出ていないというのが現状のようでした。
　後半は『健診と保健指導の有機的連携』というテーマで大阪府立健康科学センターの木山昌彦先生からお話がありました。
　大阪府立健康科学センターでは、健康への意識が高まる健康診断の機会をうまく利用し、保健指導を実施されておられます。健康診断の当日に、受診者自らが問題となる生活習慣に気づき、自らが主体的に改善のための行動目標をたて、生活習慣改善に取り組むという、生活習慣改善プログラム（健康処方）を実施し、1年後の検査成績が良化し効果が認められているというお話を伺いました。
　日頃の保健指導では、なかなか効果がみられないことが多い中、工夫次第で健診当日に保健指導も可能であり、たった1回の保健指導でも効果があるというお話は大変参考になる有意義な内容でした。
　来年度から特定健診・特定保健指導が実施されます。労働安全衛生法に基づく健康診断と事後措置、過重労働対策、メンタルヘルス対策など産業看護職の仕事は増える一方ですが、マンパワー不足や時間が足りないなどと嘆いているばかりではなく、自分の置かれている立場をみながら、日頃からデータを整理し、優先順位を考え、産業看護職として何が大切かを考えながら仕事を進めていかなければならないと感じました。

近畿地方会産業衛生技術部会総会と学術討論会開催のおしらせ

　近畿地方会産業衛生技術部会では下記日時に総会と討論会を開催いたします。
　特に学術討論会は、現在第一線で働いておられる女性と多くの女性を社会に送りだす担当者から女性の職場での状況についての話を聞き、討論したいと考えて企画しました。

記

総会・討論会日時　平成20年2月3日（日）13時から17時
場所　富士ビル4F　地下鉄 四ツ橋線「西梅田駅」4－B出口
　（1階に大黒屋、エーエム・ピーエムが入っているビル）
内容　第一部　総会
　13時00分　受付開始
　13時30分　技術部会総会　（活動報告、会計報告等）
　第二部　調査報告
　13時50分から14時10分
　リスクアセスメント実施のための曝露調査報告
　大阪労働衛生総合センター　河合俊夫
　14時20分から16時20分
　討論会：職場における女性の現状
　司会　和歌山医科大学医学部　教授　宮下和久
　1）フライトアテンダントの立場から
　元ANAフライトアテンダント　西岡亜矢子
　2）国際協力事業協力の立場から
　国際協力センター　丁銀加恵
　3）女性弁護士の立場から　弁護士　河合順子
　4）看護師を教える立場から
　和歌山県立医科大学保健看護学部
　教授　森岡郁晴

追伸：参加費用は無料です。技術部会会員以外、産業衛生学会会員以外の人も学術討論会の参加を歓迎しています。総会は技術部会の会員で行います。
世話人　近畿技術部会大会
世話人　河合　俊夫
電　話　大阪労働衛生総合センター
　TEL 06(6448)3784
E-mail　tKawai@jisha.or.jp

産業精神衛生研究会の報告

2007年度は3回の研究会を予定し，実行しています。以下の通りです。

1．2007年度　第3回　産業精神衛生研究会の予定
日　時：2008年2月18日（月曜日）
テーマ：メンタルヘルスの健康教育
場　所：エル大阪　6階　６０６号の予定

2．今年度の2回の研究会の報告
1回目
日　時：2007年７月３日（火）
場　所：エル大阪
テーマ：「増加している若者の
　　メンタルヘルス不調について」
　座　長：長見まき子　関西福祉科学大学
　①「精神科医の立場から」
　夏目　　誠　大阪樟蔭女子大学大学院
　②「カウンセラーの立場から」
　村本すずよ　シニア産業カウンセラー
参加者数：７０名
世話人　夏目　　誠　大阪樟蔭女子大大学院
2回目
日　時：2007年１１月１２日（月）
場　所：エル大阪
テーマ：「いま注目され、見落としがちな発達障害」
　座長：丸山総一郎　神戸親和女子大学大学院
　①「発達障害について」
　花谷　隆志　住友病院メンタルヘルス科
　②「事例を中心に」
　長見まき子　関西福祉科学大学
参加者数：６５名

第11回近畿地方会 職業関連性筋骨格系障害研究会のご案内

以下の内容で研究会を開催致します。皆様のご参加を宜しくお願い申し上げます。

日　時：2008年２月２日（土）13:00～17:00
場　所：京都私学会館205号室（２階）
　京都市下京区室町通高辻上ル山王町561
　（TEL：075-344-6201（代表））
　（JR京都駅から地下鉄「四条」駅６番出口より
　徒歩５分）
　http://www.kyt-shigakukaikan.or.jp/03map.html
内　容：１．PREMUSに関する報告
　（中田　実、小野雄一郎）
　２．頸肩腕障害の研究に関する今後の課題および取り組み方の提案
　（三橋　徹、宇土　博、垰田和史）
　３．他
参加費：500円（会場費・資料代等）
非会員の方も参加可。参加予約は不要です。
近畿代表世話人：車谷典男・奈良医大地域健康医学教室
〒634-8521　奈良県橿原市四条町840
Tel 0744-29-8841、 Fax 0744-29-0673
e-mail　knorio@naramed-u.ac.jp
その他：日本産業衛生学会頚肩腕障害研究会との
　合同研究会です。

第6回近畿臨床産業医学フォーラムのお知らせ

第６回近畿臨床産業医学フォーラム
―夏目先生、前久保先生と大いに語ろう―
～今時の職場メンタルヘルス事情～
座長　廣部一彦（みずほFG大阪健康開発センター）

１．キーノートレクチャー
「ケースでみる昔のうつと今のうつ、現場で対応するこつ」
　夏目　誠先生（大阪樟蔭女子大学人間科学部心理学科教授）

２．パネルディスカッション
　「メンタル不調者とどうつきあうか。」
　産業精神科医の立場で：
　夏目　誠先生（大阪樟蔭女子大学）
　臨床精神科医の立場で：
　前久保邦昭先生（前久保クリニック）
　産業医の立場で　　：
　辰巳佳次先生（日本ＩＢＭ大阪健康支援センター）
　富永なおみ先生（大阪府警察本部健康管理センター）
　＊ いつ休ませるか、いつまで休ませるか
　＊ 復職のタイミングと復職後のフォロー
　＊ うまくいくとき、いかないとき
　・産業医（産業看護職）と精神科医の連携
　・人事との連携　・家族との連携
　＊ その他（フリーディスカッション）

＜日　時＞　平成20年２月６日（水）18:00～
＜場　所＞　ホテルモントレ大阪　７Ｆ
＜参加費＞　1,000円
＜申込み＞　FAX(06-6203-5809)にて事前申込み
　（但し当日参加も可）所属、誌名、職種明記の上
　近畿臨床産業医学フォーラム事務局宛
＜共　催＞　近畿臨床産業医学フォーラム、万有製薬

廣部　一彦

日本医学会と日本産業衛生学会の関係に関する提案について

滋賀医科大学社会医学講座予防医学部門
西山勝夫

私は2007年4月18日付で日本産業衛生学会理事会に「日本医学会がかつての戦争に荷担したことについて、日本医学会自身が、4年後の第28回日本医学会総会の公式テーマとしてとりあげるよう、医学会評議員である日本産業衛生学会理事長などを通じて働きかけていくこと」を検討されるよう提案し、6月2日の理事会で審議に付されましたが、特に意見はなく、今後意見のある方はメールで理事長宛に提出することとなりました。同提案は同年春に大阪で開催された第27回日本医学会総会の際に私が実行委員長として関わった「戦争と医学」展・国際シンポジウム(戦争と医の倫理、かもがわブックレット166、2007年）を踏まえたものです。Wiklerハーバード大学公衆衛生学教授の「見たくない事実を直視することのもっと大事な意義は若い世代をそのような隠蔽への協力、隠蔽の責任の重荷から解き放すことにあろう」という講演は日本で長らくタブーとされてきた医学界の戦争への荷担に私たちが向き合うことの意義をまた浮かび上がらせてくれました。会員各位が理事会に意見をぜひ寄せて頂ければと思います。

平成19年度第3回定例幹事会議事録

日　時　平成19年11月17日（土）　12:00～12:40
場　所　京都府立医科大学　看護学学舎（1階）第3講義室
出　席　圓藤　植本　荒木田　大脇　鍵谷　木村　清田
　　小泉　土手　佐野　鮫島　竹下　長澤　夏目
　　西山　宮上　森岡　（計　17名）
欠　席　岡田章　車谷　岡田邦　廣部　上田　河合
　　山田　河野　（計　8名）　　（敬称略、順不同）

1．近畿地方会圓藤吟史会長挨拶
2．第47回近畿産業衛生学会渡邊能行（京都府立医大大学院教授）会長挨拶
3．報告および審議事項
（1）本部理事会報告
　圓藤理事より以下の報告がされた。
・功労賞選考規則を、名誉会員推薦の条件を満たす経歴を持つ会員、ならびに現役員は授賞対象から除き、満70歳以上で、正会員歴25年以上の者と改正した。
・各委員会での決定事項は、理事会、総会での決議を経るため、迅速さに欠けていた。そのためワーキング委員会を立ち上げて、規定の見直しを検討することになった。
・第2回幹事会で議題になったＨＰに掲載されている学会から厚労省への意見書がダウンロードできない理由に関して、本部理事会で確認した。本部としては特段の理由がなく技術的なものと思われるので対処する旨の回答を得た。
・81回及び82回産衛学会の開催地は、北海道、九州(福岡市)に決定されており、83回は北陸信越地方会が担当する予定となっている。
（2）第80回日本産業衛生学会収支中間報告
　圓藤第80回産衛学会企画運営委員長より、10月末に最後の会計処理が完了したので、収支決算報告書作成のための中間報告がされた。
＜収　入＞
　（会費収入・助成金収入・事業収入・制作物販売等）
　合計　57,246,174円
＜支　出＞
　（コンベンション経費・抄録集、CD―ROM、プログラム集制作費・　会場費・講師謝金、交通費・受付アルバイト費・その他雑費・近畿地方会、近畿３部会活動費）
　合計　57,246,174円
（3）第48回近畿産業衛生学会（平成20年、大阪）開催について
　森本兼曩大阪大学教授を学会長に開催予定である。
（4）第49回近畿産業衛生学会（平成21年）開催について
　西尾久英神戸大学教授の下、企画されることになった。
（5）第56回（平成20年）近畿地方会総会開催について
　開催日　平成20年5月24日(土)
　会　場　大阪市立大学医学部学舎
（6）平成20年地方会役員および本部理事選挙における選挙管理委員選出について
　前回の選挙管理委員の半数を留任とし、半数を新規選出することになった。候補者選出は、地方会長一任とされた。
（7）その他
・西山勝夫幹事より、「日本医学会のかつての戦争へ荷担」に関する日本産業衛生学会から日本医学会への働きかけの提案を検討してもらうよう清水英佑理事長に書状を送ったとの報告がされ、理事会での対応について質問があった。
　圓藤理事から、6月の理事会で審議事項としてあがったが、特に意見が出なかったので理事長扱いとなった旨の回答がされた。
・植本寿満枝広報担当理事から、近畿地方会各研究会の報告を現在広報で受けているが、地方会事務局が担当する方がよいのではないかとの提案がされた。
　今後、事務局、研究会の総括担当である学術担当そして広報担当とで検討することになった。

＜平成19年度第2回代議員会＞
　日　時　平成19年11月17日（土）　12:50～13:20
　場　所　京都府立医科大学　看護学学舎（1階）第４会議室
1．代議員会成立の確認
　　現在の代議員数　115名（11月17日現在）
　　出席31名（委任状50名）
　（現在数の過半数の出席により成立-地方会会則第13条）
2．木曽奈央子氏（近畿労働金庫健康管理センター）を議長に選出
3．近畿地方会圓藤吟史会長挨拶
4．第47回近畿産業衛生学会渡邊能行（京都府立医大大学院教授）会長挨拶
5．報告および審議事項
第3回幹事会議事録参照。
（1）本部理事会報告
（2）第80回日本産業衛生学会収支中間報告
（3）第48回近畿産業衛生学会（平成20年、大阪）開催について
（4）第49回近畿産業衛生学会（平成21年、兵庫）開催について
（5）第56回（平成20年）近畿地方会総会開催について
（6）平成20年地方会役員および本部理事選挙における選挙管理委員選出について
（7）その他
（1）～（6）について、会場から異議無く承認された。
（7）に関しては、圓藤地方会長より幹事会での審議事項として報告された。

編　集　後　記

今年は十二支の１番目にあたるねずみ年。子供の頃、神様のもとへ新年の挨拶に早く行った順番に動物の十二支が決められており、歩くのが遅いため暗いうちから出発した牛の背中にそっと乗り、ゴール直前で１番を奪取したというねずみの印象は、他の動物に比べ圧倒的なものであった。この逸話のごとく、ねずみ年の人は行動力に富み、財を築くと言われている。読者の皆様のなかにも、ねずみ年を云い得て妙の方や、らしからぬ（？）方もおられることだろう。しかしこの年齢になって、うっかり自分の干支を答えると、年齢がバレてしまう羽目に陥ることになるから注意が必要である。今年も編集委員が記事を求めてご無理をお願いすると思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

（長澤孝子記）

編集委員（五十音順）
荒木田美香子・植本寿満枝（編集責任）
木村 隆・竹下達也・長澤孝子・宮上浩史
森岡郁晴（広報事務局）